

学位申請論文審査報告書

氏 名：桑原 昭信

報告番号：甲 169 号

学位の種類：博士（文学）

論文題目：親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」受用の研究

I 前言

桑原昭信氏は 2007 年 4 月に龍谷大学大学院文学研究科博士後期課程真宗学専攻に入学し、2008 年 9 月 1 日から 2009 年 8 月 31 日まで単位交換留学生として、米国仏教大学院（IBS）に留学、そして 2010 年 3 月に龍谷大学大学院文学研究科博士後期課程真宗学専攻を単位取得満期退学している。さらに 2010 年 4 月に浄土真宗本願寺派宗学院本科に入学、2013 年 3 月に卒業している。

また 2011 年 4 月より浄土真宗聖典英語翻訳委員会委員に就任し現在に至る。2012 年 12 月には、浄土真宗本願寺派 2012 年度外国人教師教修に出講し、2013 年 4 月から浄土真宗本願寺派宗学院本科の研究者および同宗学院別科の助手となり現在に至っている。

桑原氏が発表した論文は 3 編で、その他、国際真宗学会における英文の口頭発表がある。また浄土真宗聖典（『十住毘婆沙論』・『十二礼』・『浄土論』）を翻訳した共著がある。

今回提出した論文題目は「親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」受用の研究」であり、B5 版にて 1 頁 800 字、論文篇が 470 頁、資料篇が 83 頁で、総数 553 頁になっている。

以下その構成と概要を示し、それに基づく本審査委員会の評価を述べたい。

II 論文の構成

[序論]

[本論]

第一章 親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」所説の教説理解

第一節 親鸞の龍樹の教説受用の概観

第一項 受用箇所抽出

第二項 受用の特徴

第二節 浄土教における龍樹の教説受用の相承

第一項 曇鸞の『論註』における特徴

第二項 道綽の『安楽集』における特徴

第三項 源信の『往生要集』における特徴

第四項	源空の『選択集』における特徴
小結	親鸞の「易行品」所説の教説理解の独自性
第二章	『十住毘婆沙論』における「易行品」開示の意義
第一節	『十住毘婆沙論』の概観
第一項	『十住毘婆沙論』についての先行研究
第二項	「易行品」についての研究
第二節	「易行品」開示の意義を求めて
第一項	「序品」
第二項	「入初地品」
第三項	「地相品」
第四項	「浄地品」
第五項	「積願品」
第六項	「発菩提心品」
第七項	「調伏心品」
第八項	「阿惟越致相品」
第九項	「易行品」
第十項	「除業品」
第十一項	「分別功德品」
小結	「易行品」開示の必然性
第三章	『教行信証』「行文類」に展開する「易行品」の独自性
—	— 眞実の行信利益について —
第一節	『教行信証』の如来二種回向論
第一項	『教行信証』の綱要
第二項	「行文類」所説の往相回向論
第二節	「行文類」大行積所用の『十住毘婆沙論』の四品
第一項	「入初地品」
第二項	「地相品」
第三項	「浄地品」
第四項	「易行品」
第三節	「行文類」大行積に説示する眞実の行信利益
第一項	眞実の行信を獲るということ
第二項	「即時入必定」の意義
第三項	「入正定聚之数」の意義
小結	眞実の行信利益と「易行品」
第四章	『教行信証』「行文類」六字積の「必得往生」積に示す親鸞の「易行品」
理解	

—親鸞における善導と龍樹の教義の関連について—

第一節 善導の六字積

第一項 六字積説示の経緯

第二項 六字積の意義

第二節 親鸞の六字積

第一項 「行文類」の六字積

第二項 既存の「必得往生」積

第三節 親鸞の六字積「必得往生」積の「経言即得、釈云必定」再考

第一項 『教行信証』の自積の正格

第三項 六字積義の「必得往生」積の「経言即得、釈云必定」についての再考

小結 親鸞における善導と龍樹の教義の関連について

[結論]

資料篇「第一章第一節第一項資料」

「第四章第三節第一項資料」

III 論文の要旨

[序論]

本論文は親鸞が主著『顕浄土真実教行証文類』（『教行信証』）に、インドの龍樹（150-250年頃）の『十住毘婆沙論』（『十住論』）「易行品」を引用する文を中心とし、その教説を受用する意義についての論究である。

まず題目にある「受用（じゅよう）」の意味を明示している。「受用」の意味は『精選版日本国語大辞典』（2巻・537頁）に、①受け入れて用いること。②味わい楽しむこと。特に芸術作品などを鑑賞、享受すること。またその楽しみ。受容。とあるが、本論文は①の意味で述べている。②の中に「受容」という同音異義語が示されていて、物事を受け入れる、取り組むという点は共通する語意であるが、実際に用いていく、活用していく、という点では意味が異なると述べている。

第一章・第二章は「受用」の「受」の部分で、『十住論』の「易行品」を主とする教説の理解について論を進めている。これに対して、第三章・第四章は「受用」の「用」の部分であり、親鸞独自の理解をもって展開・発揮していると述べる。

親鸞の『教行信証』の基本的構成は、経・論・釈の引用の部分と、それを承けて述べる自釈の部分とに大別ができる。証文として引用する経・論・釈も勿論重要であるが、親鸞が自らの言葉を直接述べている自釈の方がさらに重要と考えている。

[本論]

第一章 親鸞の『十住毘婆沙論』「易行品」所説の教説理解

第一節 親鸞の龍樹の教説受用の概観

親鸞は『十住論』の中、主に「易行品」所説の信方便易行についての教説を受用している。『教行信証』「正信念仏偈」や『浄土文類聚鈔』「念仏正信偈」、また『高僧和讃』等には、『十住論』「易行品」の「人能念是仏 無量力威徳 即時入必定 是故我常念」の偈頌を受用して、恭敬心を主として阿弥陀仏の本願を憶念することや、その名号を称えるという信方便易行の教説によって、即の時に必定・不退の位に入ることを受けている。

第二節 浄土教における龍樹の教説受用の相承

また浄土教における龍樹の教説受用の相承として、曇鸞の『往生論註』、道綽の『安楽集』、源信の『往生要集』、源空の『選択集』を挙げてそれぞれの特徴を述べている。そして親鸞と浄土教の諸師の「易行品」教説受用の特徴を比較している。

共通する点は、ともに「易行品」の中に阿弥陀仏を称讃し、「我帰命」「稽首礼」と述べるがごとく、龍樹自身の帰依・信順の意を表わす偈頌に強く影響を受けている。しかし浄土教の祖師は「易行品」の偈頌や『十二礼』により、龍樹が阿弥陀仏の浄土へ願生し、往生していると解していることは、親鸞の受用と異なる。

また親鸞も浄土教祖師も「易行品」所説の難易二道の教説に注目するが、曇鸞は『往生論註』冒頭に難易二道を引用し、「信仏因縁」、「乗仏願力」をもって浄土への願生・往生を得ることができると述べ、「仏力住持」して浄土において大乘正定聚の位に入ると明示している。

道綽も曇鸞の難易二道の解釈をそのまま受け、龍樹・天親二師が浄土へ願生、往生した菩薩と見ている。さらに聖浄二門判を示し末法時代には浄土門のみが浄土へ往生する教えと説いた。

源信も龍樹の教説を幾度となく用いている。往生極楽を主題とし、諸行の中で、仏名を称えることが修し易く、上位にある証とし、不退の位に至るための行業においても、念仏が最勝の行であることを示している。

源空は道綽の聖浄二門判と曇鸞の『往生論註』所説の『十住論』に基づく難易二道の教説を合わせ、聖道門を難行道、浄土門を易行道としている。また『十住論』は「傍らに方便法として浄土への往生の行法を説く」ものであると述べる。

第二章 『十住毘婆沙論』における「易行品」開示の意義

第一節 『十住毘婆沙論』の概観

まず題名の『十住毘婆沙論』について説明している。「十住」は「十地」、「毘婆沙」は梵語「vibhāṣā」の音写で、広説、勝説、異説、種々説と漢訳され、注解の意である。『十住論』は「序品」の説示より、『十地経』と称する経に説かれる菩薩の十地について注解する論書であると述べる。

『大正新脩大蔵経』26巻所収の17巻35品より構成される『十住毘婆沙論』を底

本として、『十住論』についての先行研究を述べる。矢吹慶輝訳『国訳一切経 釈経論部 7 十住毘婆沙論』、武邑尚邦著『十住毘婆沙論研究』、瓜生津隆真校注『新国訳大蔵経 釈経論部 12 十住毘婆沙論』 I・II、等の研究成果を承け、特に『十住論』の文献的な側面よりその成立について調べ、「易行品」開示との関係についての考察をしている。

第二節 「易行品」開示の意義を求めて

まず『十住論』の「序品」から「易行品」開示に至るまでの本文を詳しく読み解き、各品の意図を述べている。

初地に入る為の行相を説示する中、中心課題は「初発心・発菩提心」、「必定菩薩・阿惟越致菩薩」である。無始以来、生死の大海を流転する衆生を救済できるものは、自利・利他の二利を果たす大乘の十地を修治する菩薩しかないとする。そこで仏道を志す者が確かと発心してその初地に入り、必定して退失せざることを「十地品」の経説をはじめ、様々な經典類を依用しながら必定初地の菩薩について説示している。

その中、「易行品」は菩薩が二乗に墮すことのないように、易行により速やかに阿耨多羅三藐三菩提を得る阿惟越致地に至る信方便易行を説示する。さらに「於此身」という言葉で現生において阿惟越致地に至り得るのであり、「序品」よりの無始以来の苦の解脱が速まることに、「易行品」開示の意義とその必然性について述べる。

第三章 『教行信証』「行文類」に展開する「易行品」の独自性

— 眞実の行信利益について —

第一節 『教行信証』の如来二種回向論

『教行信証』の造由、そして浄土真宗の大綱である往還二種回向に基づき、全体の構造を述べている。また「行文類」標挙の「諸仏称名の願」と「往相回向」との関係について考察し、大行釈および「行文類」全体の文脈理解を試みている。

第二節 「行文類」大行釈所用の『十住毘婆沙論』の四品

「行文類」所引の「入初地品」・「地相品」・「浄地品」・「易行品」の四品について言及している。この四品は大乘の菩薩の初地に入る為の行法を主として説示する文で、この四品の教説がいかに受用されているかも重要な点である。

第三節 「行文類」大行釈に説示する眞実の行信利益

「行文類」の「易行品」引文中に、『宝月童子所問経』「阿惟越致品」が引かれている。原文では、東方無憂界の善徳仏をはじめ十方十仏が述べられている。親鸞は『宝月童子所問経』の経名を出した後に、すぐに「乃至」と省略し、十方十仏の内、西方善世界の無量明仏についての偈頌を引用している。そしてこの無量明仏の具足する智慧の光明はどこまでも照らして限りがない。またこの仏の名を聞けば、不退転地を得ると示されている。この無量明仏には、「西方」、「無量明」、「身光智慧明」、「無辺際」、「聞名」、「即得不退転」の語より、阿弥陀仏との関係が示されている。

行信利益の一段においては、「龍樹大士曰即時入必定」と引用することに続いて、「曇鸞大師云入正定聚之数」と、曇鸞の文を引用している。龍樹の文言を単独で用いず、他の経・論・釈の文言と合わせて用いることに、重要な意味があると考えている。

真実の行信を獲れば心に歓喜が多いので、これを歓喜地という。声聞乗の初果の行者は二十八有の迷いを経て二十九回目で極果を得る。しかし真実の行信に帰命する者は阿弥陀仏の光明に攝取されるのであり、まさにこれを他力という。親鸞はこれを龍樹により「即時入必定」といい、曇鸞により「入正定聚之数」といわれるのである。すなわち「即時入必定」の「即時」は一瞬の時間を表わし、「必定」は不退・正定聚の位を示している。これは「行文類」所引の前三品「入初地品」「地相品」「浄地品」の菩薩道における入初地と必定の菩薩に基づいて示される。そして、その後に仰いで阿弥陀仏の本願を信じ念仏を称えるべきであると述べている。

第四章 『教行信証』「行文類」六字釈の「必得往生」釈に示す親鸞の「易行品」理解 —親鸞における善導と龍樹の教義の関連について—

第一節 善導の六字釈

『観経』所説の下品下生の称名念仏は唯願無行で、別時の往生を得ると主張する撰論家に対し、善導は南無は帰命、また発願回向であり、阿弥陀仏は即是其行であると、願行具足の南無阿弥陀仏を主張して、称名念仏による「必得往生」を述べて、撰論家の批判に対応している。

第二節 親鸞の六字釈

親鸞は「行文類」において善導の『玄義分』にある「南無阿弥陀仏」の六字釈を承けながら、名号大行を明らかにする。善導の六字釈と異なり、「帰命」「発願回向」「即是其行」のすべてを阿弥陀仏の側で釈している。前述の善導の引文である『往生礼讃』に「光明」「名号」「仏願力」、また『玄義分』に「大願業力」があり、これによって必ず往生を得ると示している。親鸞の六字釈は善導所説の文言に随いながら、独自の名号理解を述べるのである。

第三節 親鸞の六字釈「必得往生」釈の「経言即得、釈云必定」再考

「必得往生」の釈の「経言即得」、「釈云必定」の「経」、「釈」という略記の指示する内容を明確にする為に、自釈をすべて精査しており、その結果、自釈においては書名を略記する場合は、すでに書名を明記しての引用であると確認している。『教行信証』の自釈において、経・論・釈を引用する場合には、経言、論曰、釈云という一定の正格があるとする。正格とは「本来の格式や、規則にあてはまっていること」（『精選版日本国語大辞典』2巻・900頁）という意味である。

この正格に基づいて、「必得往生」は不退位に至ることを獲ることを彰し、「経言即得」については「易行品」の中の『宝月童子所問経』所説の無量明仏について説示する「即得」と考える。その根拠として、親鸞が『宝月童子所問経』と、明確に書名

を出しているからである。

「釈云必定」の「釈」を「易行品」とする説については、「易行品」所説の「必定」が既に引用してあることにより、賛同しやすい。しかし「経言即得」については、『大経』であるとする従来の説には賛同しがたいとしている。

なぜならば、『大経』所説の「本願成就文」は、この「必得往生」釈に至るまでには、未だ引用されていないことによる。仮に『大経』ではなく他の経文であれば、親鸞の龍樹の教説受用における意義にも何らかの影響があると考えられる。そこでこの出典を明らかにする試みをもって、従来の説を再考することができればと考えている。

そして親鸞の南無阿弥陀仏の六字を釈するのに、善導の「必得往生」義と龍樹の「即得不退転」義を合わせて、現生に正定聚に定まることを示している。善導・龍樹共に阿弥陀仏の名号を信受することによる利益であり、現当にわたる利益を得ることを明示している。

また親鸞は「行文類」のみに「本願成就文」を引いている。大信釈で「本願成就文」と述べ、次の信樂釈では「本願信心願成就文」、そして欲生釈では「本願欲生心成就文」と、各段の主題に合わせて述べる。第四文目は信一念釈に「是以大経言」と「本願成就文」を述べている。

このことから「行文類」に引用する「経言即得」は『大経』の「即得往生」でなく、「易行品」の「即得不退転」である。

[結論]

龍樹は「易行品」の中、阿弥陀仏の仏身・仏土や諸功德を具体的に称讃している。曇鸞は『讚阿弥陀仏偈』において、阿弥陀仏の功德を具体的に称讃している。また阿弥陀仏の功德を称讃する言葉は、そのまま阿弥陀仏の名を称えることにもなるのである。親鸞においても、仏名の意義・いわれについて、龍樹や曇鸞の偈頌を承け、『浄土和讃』に「讚阿弥陀仏偈和讃」を著したと述べる。

「行文類」の六字釈「南無」を「帰命」と釈し、阿弥陀仏から衆生へ帰せよ、まかせよの勅命と解し、「本願招喚の勅命」の語と重なっている。そこでは西岸上の阿弥陀仏の招喚が説かれ、阿弥陀仏の本願に帰命するのは必定の菩薩と名づけられる。そして「易行品」の「即時入必定」、『往生論註』の「入正定聚之数」、『散善義・意』の「希有人、最勝人、妙好人、好人、上上人」の五嘉誉、「真仏弟子」と説示されている。

その後、釈迦の発遣、阿弥陀仏の招喚に信順し、その本願力に乗ずると述べる。この阿弥陀仏の本願力に乗ずることは、龍樹・曇鸞・善導所説の教説より受用しているのである。

IV 本論文の評価

親鸞の主著『顕浄土真実教行証文類』（『教行信証』）一部六巻は、経・論・釈の引用文と親鸞自らの文である自釈から構成されている。すなわちまず総序があり、続いて「教文類」・「行文類」・「信文類」・「証文類」・「真仏土文類」・「方便化身土文類」で、前五巻が真実の巻、第六巻が方便の巻といわれている。

桑原氏は、親鸞が自らの教義の依りどころとする七高僧の一人である龍樹の著である『十住毘婆沙論』（『十住論』）、特に「易行品」の教説がどのように『教行信証』「行文類」に受用されているかを考察している。

初めに、題目に単なる受け入れるという「受容」でなく、受け入れて用いるという「受用」の語を用いたことを述べる。これによって、まず本論文を執筆する意図が明確に示されている。しかし、第一章・第二章が「受」、第三章・第四章が「用」と、必ずしも明確には分けられていないのではないか。第一章の内容は、後の第三章・第四章の内容と重なってくると考えられる。

この行信利益の文と六字釈は、第三章と第四章において詳細に述べられている。ここでなぜ、六字釈を後に述べ、行信利益の文を前に述べたのであろうかという疑問が生じる。『教行信証』「行文類」の構成では、六字釈から行信利益の文へという順序になっている。いわゆる本願招喚の六字名号の用きを承けて、行信の利益が衆生に与えられるのである。六字釈の結びに「金剛心成就の貌」として信心の相の表現が述べられている。

行信利益の文の初めには、まず真実の行信に心多歡喜の利益が具わっていると述べられる。これを歡喜地という。初果である須陀洹果（預流果）の聖者と十方群生海の衆生と比較して、前者の聖者は阿羅漢果の位に至るには二十八有の迷いを経なければならぬが、後者の衆生は阿弥陀仏によって現生に攝取不捨の利益を与えられると述べられている。明らかに衆生の側で行信の利益である「即時入必定」、「入正定聚之数」が説かれているからである。この第三章・第四章の順序について、桑原氏は初果の聖者と十方群生海の衆生の文は、すでに『十住論』「入初地品」に引用されているので、龍樹の文から善導の文へという歴史的順序に章立てをしたと述べている。このことは充分理解できる説明である。

『教行信証』に『十住論』から直接引用されるのは、「行文類」の大行釈だけであり、この論文においては、「行文類」大行釈の行信利益の文と、同じく大行釈の六字釈にある「必得往生」の文を中心に論を展開している。この二つの自釈には、親鸞における龍樹の教説の特徴を見るのに重要な文所としている。これはとても大事な指摘である。

桑原氏は第一章で、親鸞の著述の中、『十住論』を中心に『大智度論』や『十二礼』から受用した箇所を摘出し、その出典について述べている。その各文については、資

料篇「第一章第一節第一項資料」に詳しく掲載しており、大変参考になる文献である。

さらに、親鸞の漢語聖教・和語聖教のすべての著述において、『十住論』等からの受用を確認し、その特徴を述べている。すなわち、その言葉を直接引用して論述するもの、その教説の解釈を述べるもの、また偈文・和讃に龍樹やその教説について論偈するものがあると述べる。これらの基礎的資料の概観と特徴を述べていることに対して、大いに評価したい。

次に、親鸞は著述の中、主として「易行品」に基づきながら、その名を出さずに、『十住論』とその論書の具名を出している。これによって、親鸞の意図は『十住論』の中、ただ「易行品」のみが龍樹の本意が示されているとは見なかった。注意深く『十住論』全体を読み解いた上で、龍樹の本意が、『十住論』の造意をはじめ、難易の二道の説示、そして信方便易行の別讃に至ると述べている。このことは、従来の『十住論』造論の意趣が短絡的に「易行品」にあるという見方を再考させるものである。この点、充分納得させられる展開になっている。

また、曇鸞、道綽、源信、源空の浄土教の諸師について、龍樹教説の引用文に関する共通点は、「易行品」の中の阿弥陀仏を称讃し、龍樹の帰依・信順の意を表わす偈頌に強い影響を承けているが、龍樹が阿弥陀仏の浄土へ願生し、さらに往生していると解していることは、親鸞の受用と異なっている。

上述の諸師は、難易二道・不退の意を往生浄土との関わりで述べており、親鸞の受用と異なる点が見られるのである。すなわち龍樹の教説と諸師の著述との関係を深く考察することにより、親鸞の『十住論』受用の趣旨が一層明確になると思われる。桑原氏は諸師の文を詳細に調べ、共通点と相違点を論述しているので、龍樹の意図と親鸞の引意との結びつきが強く明示されていると思われる。

第二章においては、『十住論』の先行研究によって、『十住論』の文献的側面よりその成立について述べるとともに、「易行品」開示との関係についての考察を試みている。また『十住論』「序品」から「易行品」開示に至るまでの本文を詳細に読み解き、その意図を明らかにしているが、できれば『教行信証』に引用される「入初地品」「地相品」「浄地品」「易行品」の四品を中心に、もう少し全体をまとめて論述することが望まれる。

「易行品」は仏名経との関わりが深い。事実、十方十仏をはじめ、百七仏等の仏名が列挙されている。百七仏章の原文では、阿弥陀仏は百七仏の中の一仏として説かれているが、後に親鸞は原文を訓みかえて阿弥陀仏を百六仏から独立させて述べているのである。桑原氏は「易行品」の成立や『十住論』前後の品との関係も指摘している。また、「易行品」はただ仏名を列挙し、名号を聞き、称えるだけの教説でなく、「易行品」では仏名を列挙して、諸仏所具の身相、功德、利益等を合わせて説示していることに注目している。

第三章では、『教行信証』の造由、浄土真宗の大綱である往相還相の二種回向、教行証の三法と教行信証の四法の関係、第十七願諸仏称名の願、『大経』をはじめとする諸経の引文の後に、『十住論』の「入初地品」「地相品」「淨地品」「易行品」の四品を引いて、原文と比較しながら詳しく論述している。桑原氏はその中で、『宝月童子所問経』「阿惟越致品」に注目している。この経は現存しないが、この経を抄訳したと思われる『大乘宝月童子問法経』一卷（北宋の施護訳）がある。この経は頻婆娑羅王の王子である宝月童子のために、釈尊が十方諸仏の名号の受持を勧めたものである。チベット訳にほぼ相応する文がある。先行研究として、『宝月童子所問経』そのものの研究論文は、月輪賢隆氏「宝月童子所問経に就て」（『龍谷学報』313号）、八力広喜氏「『十住毘婆沙論』における『宝月童子所問経』の引用」（『印度哲学仏教学』5号）など数点見られるが、「行文類」との関わりを述べたものが見られないので、深く言及していないと述べる。親鸞は「易行品」の引文においては「乃至」の語を使って他方の諸仏を省略して、西方の善世界の無量明仏のみについて言及しているが、これについても、桑原氏は諸講録を挙げて説明しており、自らも無量明仏が阿弥陀仏と同じであるという説に賛同している。できれば、この章で説かれる先行研究について、もう少し詳しい説明が望まれる。

さらに桑原氏は「行文類」の行信利益の文において、声聞乗の初果の行者と真実の行信を獲る者とを比較し、龍樹の「易行品」の「即時入必定」、曇鸞の『往生論註』の「入正定聚之数」の文を通して、親鸞が行信と利益の関係を強く主張し、さらに本願を信じ念仏を称えることを勧めている、と理解していることは大いに首肯される。

第四章では、同じく「行文類」の六字釈の説示について論述している。善導の『玄義分』に説かれる願行具足の南無阿弥陀仏を承けて、称名念仏による「必得往生」について述べている。さらに必得往生は、現生における不退の位を獲ることであるとし、続けて「経言即得」（経には即得と言へり）、「釈云必定」（釈には必定と云へり）と述べられる。後の「釈云必定」の「釈」は明らかに「易行品」のことであるが、前の「経言即得」の「経」については、従来『大経』の第十八願成就文の「即得往生」とされ、定説となっている。この説に対して、桑原氏は、この「経」とは第十八願成就文の「即得往生」でなく、「易行品」に引文される『宝月童子所問経』「阿惟越致品」であり、その経文にある「即得不退転」の語であると指摘する。

その理由として、『宝月童子所問経』と、明確に経名を出して、その後の文に「若人念我称名自帰、即入必定得阿耨多羅三藐三菩提」、また偈頌においても「人能念是仏 無量力功德 即時入必定 是故我常念」と、「即ち必定に入りて」・「即の時に必定に入る」と述べられているからであるとする。また各文については、資料篇「第四章第三節第一項資料」として詳しく掲載している。

親鸞は南無阿弥陀仏の六字名号を積するのに、善導の「必得往生」義と龍樹の「即得不退転」義によって、現生において正定聚に定まることを示している。これによって、善導・龍樹共に阿弥陀仏の名号を信受することによって、現当にわたる利益を得ると述べるのである。

また桑原氏は『大経』の第十八願成就文は「信文類」のみに引用されているので、わざわざ「行文類」において解さなくてもよいと主張している。これによって「行文類」引用の「経言即得」は『大経』本願成就文の「即得往生」でなく、「易行品」引用の『宝月童子所問経』の「即得不退転」であるという、新たな見解が見られる。これは今まで誰も特に問題にしてこなかった考えとして、大いに評価したい。

以上、親鸞における『十住論』「易行品」所説の教説受用について、四章にわたって詳細に論述してきたことに対して、その努力を大いに認めたい。

桑原氏は第三章・第四章の内容を踏まえ、「行文類」において、親鸞は龍樹・曇鸞・善導の三師の引用文を通して「現生正定聚」が説示されていると強調する。さらに『愚禿鈔』巻下にも、同様に三師の「即時入必定」、「入正定聚之教」、「希有人等・真仏弟子」の語を出して、真実信心の念仏者の得る現生の利益について強い関心を持っていることに大いに賛同したい。このことから、浄土真宗の利益について、大きな理論的根拠となっていると思われる。

今後はさらにチベット訳『宝月童子所問経』の研究を進めるとともに、龍樹教学と親鸞教学との関わりを一層深く考察することが望まれる。

全体を通して、論述内容の重複する部分が見られたり、また『十住論』の文献学的側面に関する先行研究の取り扱いなど、改善すべき点は見られるが、本論文のように「行文類」における自釈の中の引用文に着眼し、特に龍樹の「易行品」が親鸞の著述にどのように受用されているかを深く考察している点は、書誌学的・文献学的研究に一考を投じているといっても過言ではない。

以上、龍谷大学学位第 3 条第 3 項に定めるところにより、本審査委員会は本論文を博士（文学）の資格を有するものであると認めるものである。

2013 年 7 月 17 日

主審：林 智康
副審：那須英勝
副審：浅田正博